

(様式第1号)

記入例

### 露店営業設備の概要

営業許可については、本票に基づく申告内容を前提としたうえで許可するものであり、内容を変更する場合は、食品衛生法施行規則第71条の規定に基づく変更届出が必要となることがあります。

また、申告内容で衛生状態が確保できていない場合は、設備の改修等を行っていただく必要があります。

営業者氏名	吹田 次郎	法人の場合は、名称及び代表者名 主たる事業所の所在地
営業者住所	大阪府〇〇市A丁目B-C	
基地施設	設備保管場所	大阪府〇〇市A丁目B-C
所在地	一次加工所	大阪府〇〇市D丁目E-F

取扱品目 原則直前加熱品	①簡易な調理 ( ラーメン、唐揚げ、おでん <input type="checkbox"/> 1品目 <input checked="" type="checkbox"/> 複数品目 ) <input checked="" type="checkbox"/> 飲料の調製 <input checked="" type="checkbox"/> かき氷 *①と②を同時に取り扱うことはできません。
	②加熱品組合せ・米飯 ( 牛丼、カレーライス <input checked="" type="checkbox"/> 1品目 )
業態	<u>組立式</u> ・ 車付屋台 ・ その他 ( )
手洗い設備	流水受水槽式設備 材質等 ( <u>ステンレス</u> )、消毒方法 ( <u>アルコールスプレー</u> )
洗浄設備	流水受水槽式設備 材質等 ( <u>ステンレス</u> )、 消毒方法 ( <u>アルコールスプレー</u> ) <input checked="" type="checkbox"/> 手洗い設備と兼用
給水設備	<u>20</u> L 容器 <u>2</u> 個
排水設備	<u>ポリタンク</u> ・ その他 ( )
食品保管設備	<u>プラスチック製食品保管箱</u> ・ その他 ( ) 米飯を扱う場合 <u>炊飯器</u> ・ その他 ( ) 保管温度 <u>65</u> °C
食器器具保管設備	<u>プラスチック製食器器具保管箱</u> ・ その他 ( )
冷蔵設備	冷蔵庫 ・ <u>クーラーボックス</u> ・ その他 ( )
廃棄物容器	<u>ふた付きポリバケツ</u> ・ その他 ( )
作業着・帽子	<u>専用の作業着</u> ・ <u>帽子</u> ・ <u>マスク</u> ・ その他 ( )
屋根・側壁	<u>テント張り</u> ・ 板張り ・ その他 ( )

### 一次加工又は材料供給確認書

私は下記施設	{ <u>の調理場において原材料の一次加工を行い</u> から材料を供給し	どちらかを囲む	ます。
屋号	<u>吹田商店</u>	業種	<u>飲食店営業</u>
所在地	<u>大阪府〇〇市D丁目E-F</u>	営業許可施設の場合は、許可証に記載のとおり記入	
営業者氏名	<u>吹田 三郎</u>		

※許可証の写しを添付すること。